

「インターネット利用に関する意識調査」の結果について

令和5年11月

1. 調査の目的

児童生徒のスマートフォンや携帯電話・タブレット等によるインターネット利用に係るトラブルや健全な生活習慣、価値観への悪影響を防ぐために、インターネット利用に関する実態を調査し、今後の安全対策及び情報モラル教育や啓発等への参考資料に活用する。

2. 調査対象

①市内小学校3～6年生の児童とその保護者

②市内中学校1～3年生の生徒とその保護者

3. 調査期間

児童・生徒 6月30日（金）～7月21日（金）

保護者 6月21日（水）～7月7日（金）

4. 調査方法

児童・生徒 Google フォーム（無記名）

保護者 無記名によるアンケート

5. 調査回収結果

①小学生（3～6年生）	1,012 名／ 1,037 名	回答率	97.6%	（前回 74.7%）
②中学生	748 名／ 848 名	回答率	88.2%	（前回 82.7%）
③保護者（小学生）	754 名／ 1,037 名	回答率	72.7%	（前回 80.5%）
（中学生）	552 名／ 848 名	回答率	65.0%	（前回 67.3%）

1. 調査結果及び考察（児童、生徒） * 児童=小学生、生徒=中学生

（１）スマートフォン（携帯電話を含む以下、スマホとする）やタブレットの所持率 （前回調査との比較）

（回答数：児童 1,012 件中、所持 552 件、生徒 748 件中、所持 576 件）

スマホ等の所持については、回答のあった児童の約 5 割、生徒では 7 割以上が専用で所持している。前回（令和元年度）調査と比較し、児童生徒ともに所持率が増となっている。

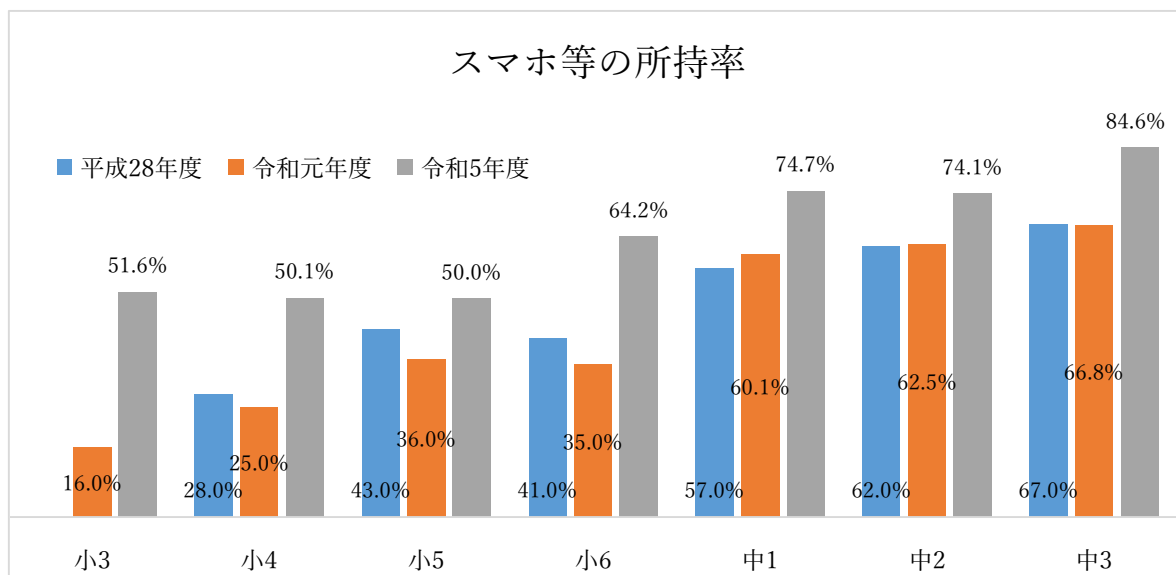


図1 スマホ等の所持率（前回調査との比較）

※平成 28 年度の調査は小 4 ～小 6 と中学生だった。

（２）スマホ等を持っていない児童生徒を対象として「家族のものを借用することがあるか」

（持っていないの回答数：児童 460 件、生徒 172 件）

自分専用のものは、持っていないが、児童で約 8 割近く、生徒で約 7 割近くが家族のものを借用し、家庭でスマホ等を利用している。

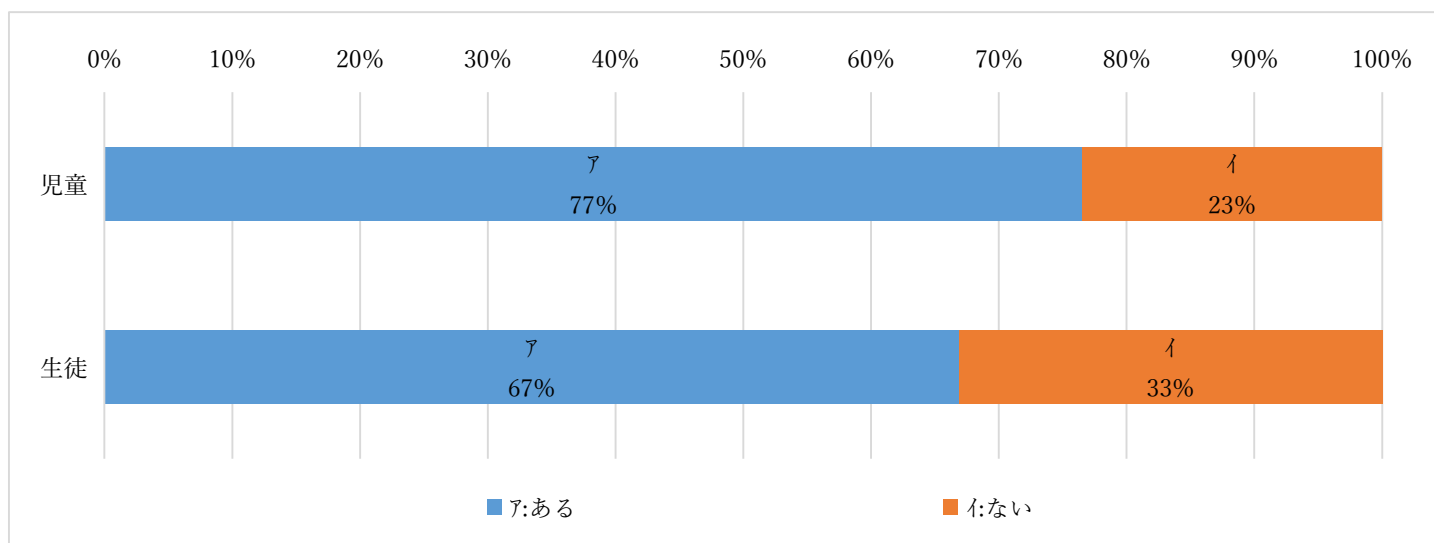


図2 家族からの借用率

(3) スマホを所持した時期

(回答数：児童 552 件、生徒 576 件)

児童が所持した時期は、現在の生徒が所持した時期と比べると低年齢化が進んでいる。生徒の所持が上昇する時期は、小学校卒業を迎える 6 年生、中学校へ進級する中学 1 年生となっている。

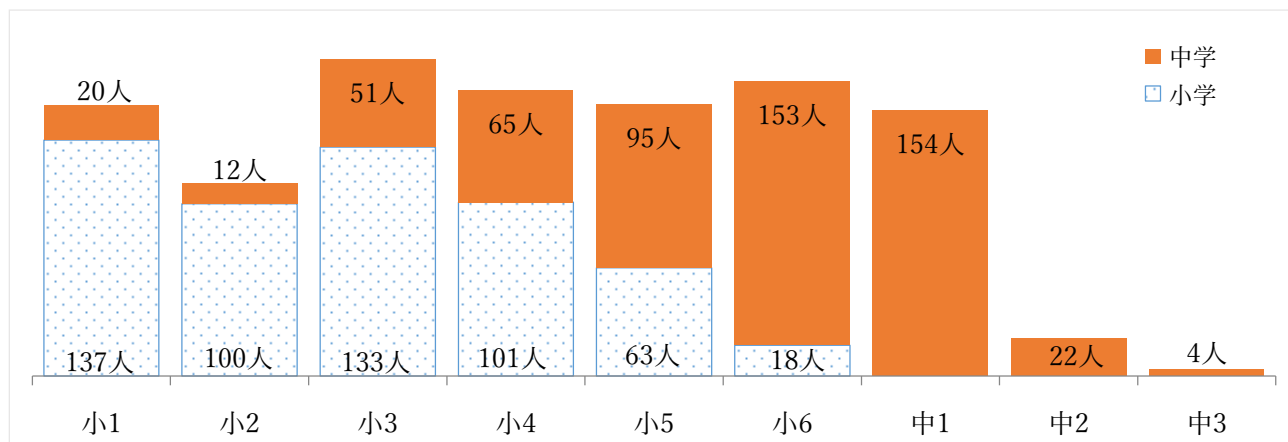


図3 スマホを所持した時期

(4) 所持している機種 (複数回答)

(回答数：児童 552 件、生徒 576 件)

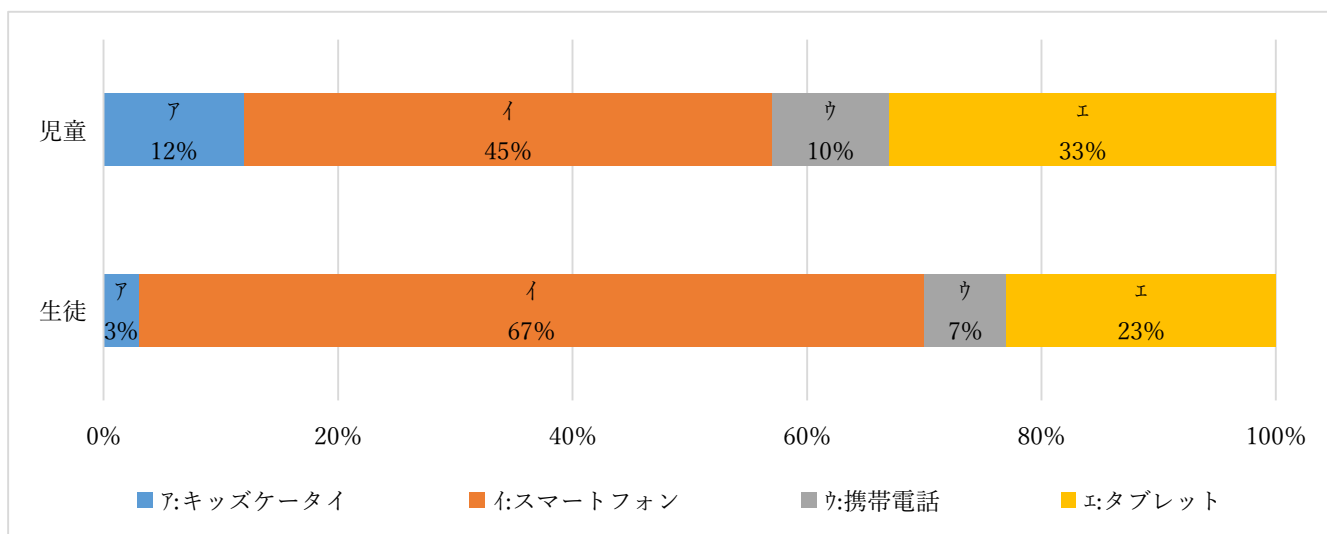


図4 所持している機種

(5) 利用アプリと1日の平均利用時間 (複数回答)

(回答数：児童 735 件、生徒 647 件)

1日の平均利用時間は、児童は概ね1時間未満の回答だが、「④音楽を聞いたり、動画を見たりする」、「⑥ゲームをする」で5時間以上という回答が約12%いる。生徒では概ね2時間未満だが、「④音楽を聞いたり、動画を見たりする」、「⑥ゲームをする」、「⑦ラインなどのSNSサイトを使う」で5時間以上の回答は約10%以上いる。

児童

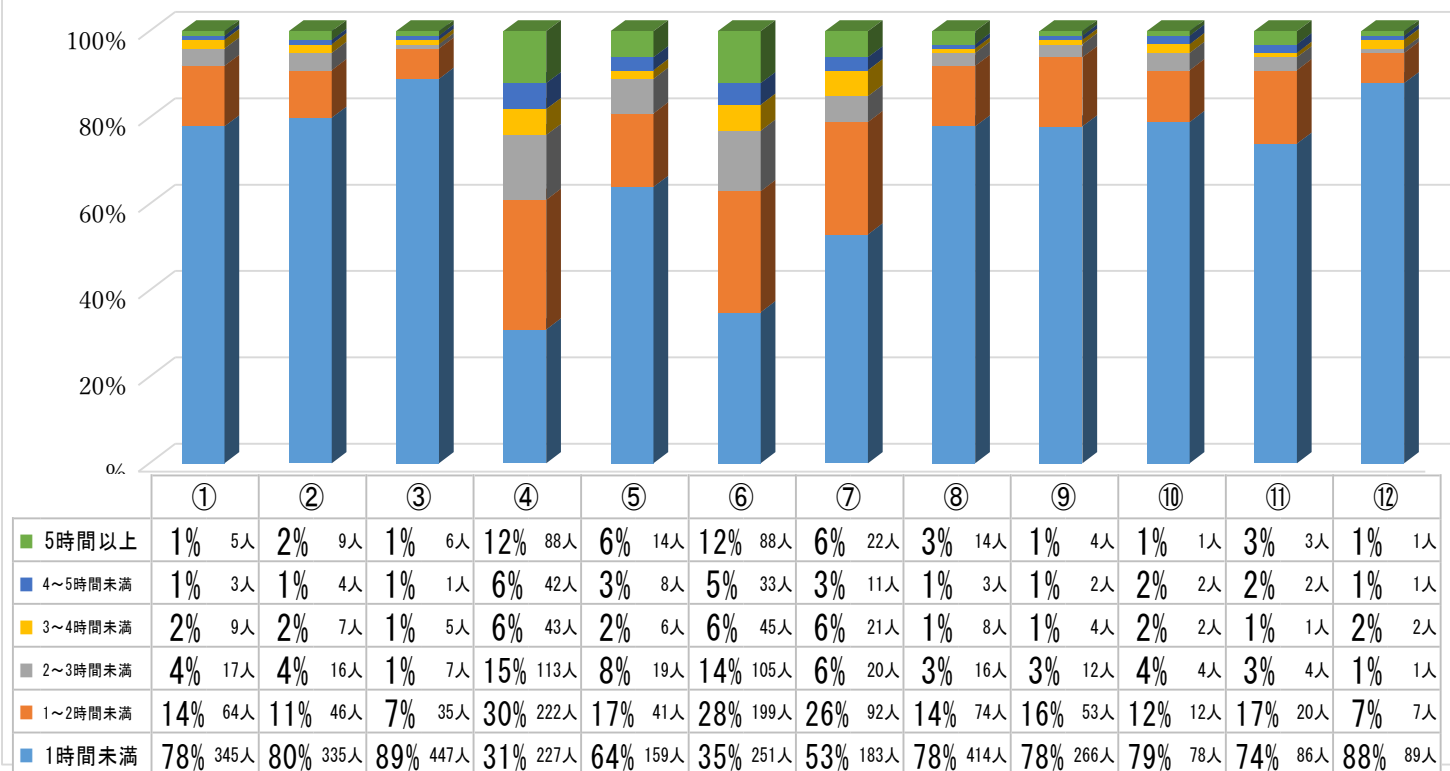


図 5-1 利用アプリと時間（児童）

- ①電話で会話する ②メールする ③写真を撮る ④音楽を聞いたり・動画を見たりする ⑤小説・マンガ・雑誌などを読む
 ⑥ゲームをする ⑦ラインなどの SNS サイトを使う ⑧知りたいことの答えを探す ⑨勉強のためのサイトを使う
 ⑩掲示板を見たり、書いたりする ⑪自分の写真や動画、自分の行動や出来事などを書き込む ⑫物を売ったり、買ったりする

生徒

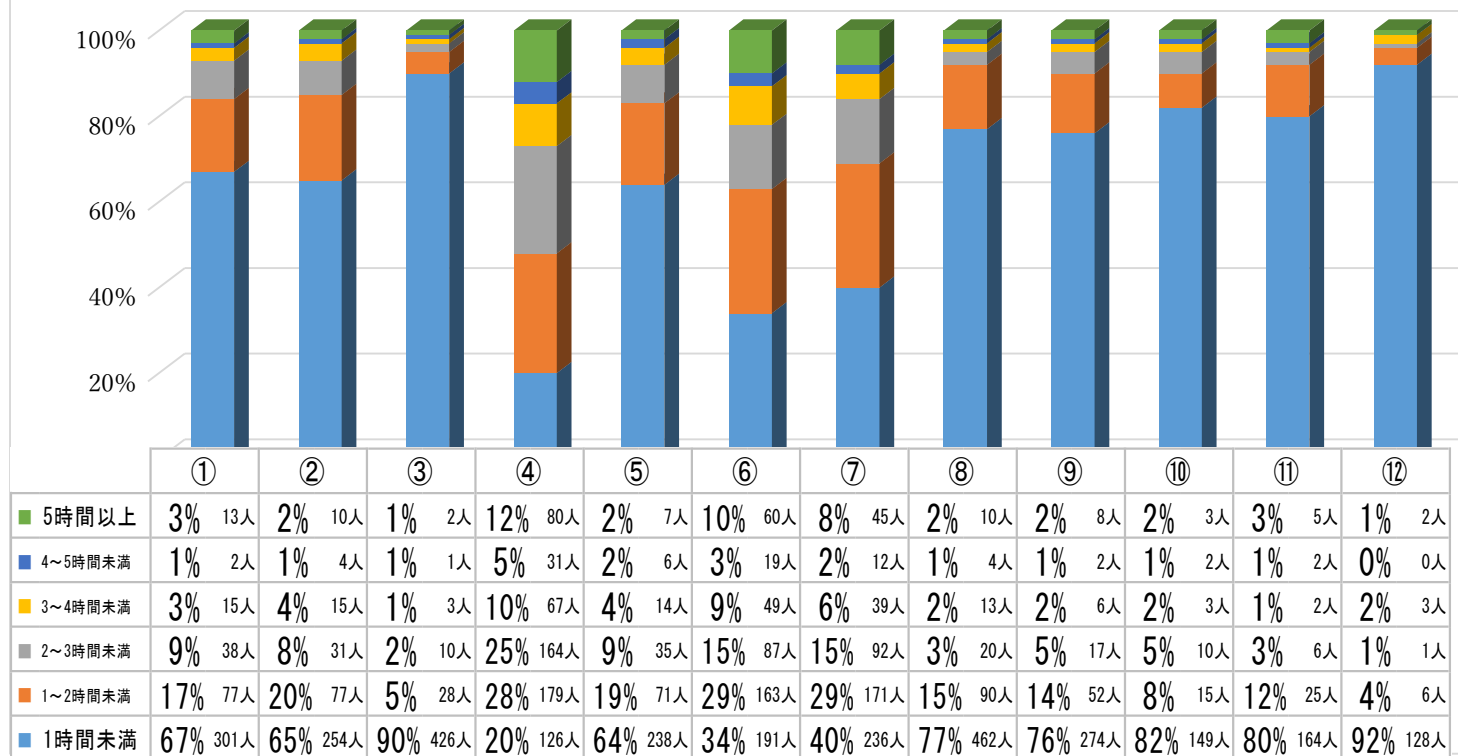


図 5-2 利用アプリと時間（生徒）

- ①電話で会話する ②メールする ③写真を撮る ④音楽を聞いたり・動画を見たりする ⑤小説・マンガ・雑誌などを読む
 ⑥ゲームをする ⑦ラインなどの SNS サイトを使う ⑧知りたいことの答えを探す ⑨勉強のためのサイトを使う
 ⑩掲示板を見たり、書いたりする ⑪自分の写真や動画、自分の行動や出来事などを書き込む ⑫物を売ったり、買ったりする

(6) 利用アプリ (複数回答)

(複数回答 児童 801 件、生徒 665 件)

児童・生徒ともに

YouTube、TikTok、Instagram、Discord(無料チャットアプリ)

Google、Safari、Siri、Yahoo

AmazonPrime、Netflix、hulu、U-NEXT

LINE、電話、メール

マンガアプリ、ゲームアプリ、音楽アプリ、カメラアプリ、動画編集アプリ など

検索や興味のある事を見たり聞いたりできる。暇つぶしや友だちとの連絡手段として利用されている。

(7) 学校に行く日と休みの日の利用時間 (複数回答)

(複数回答 児童 797 件、生徒 665 件)

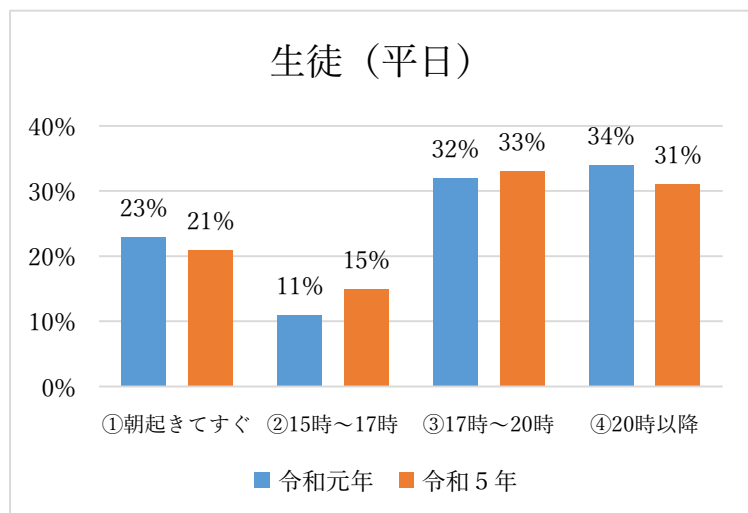
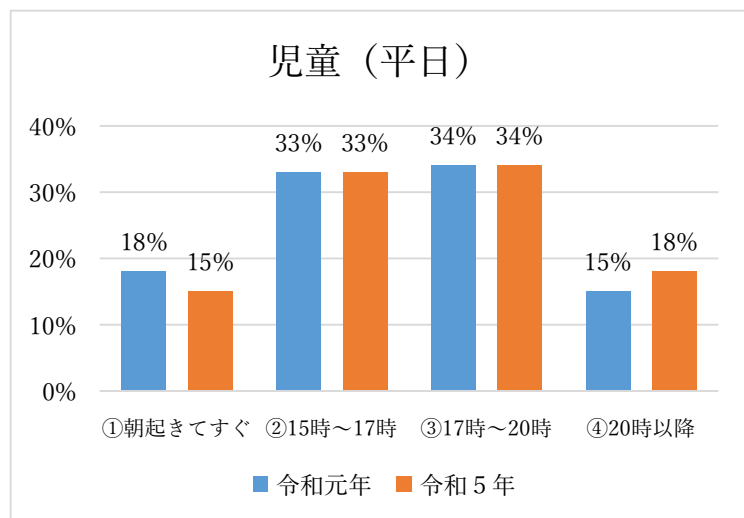
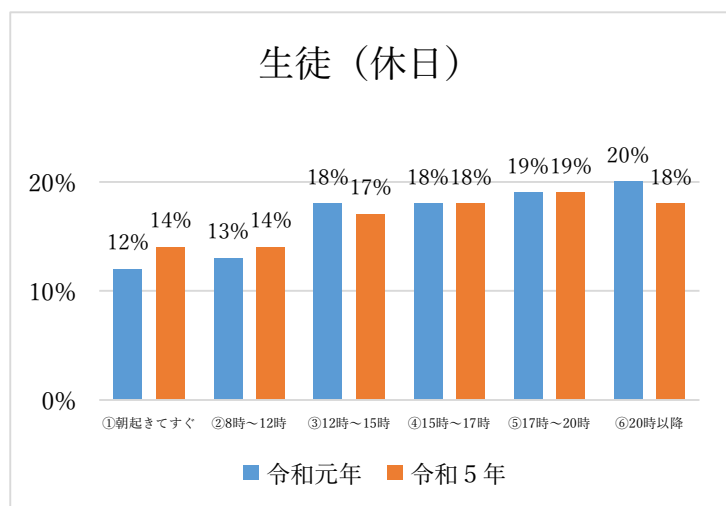
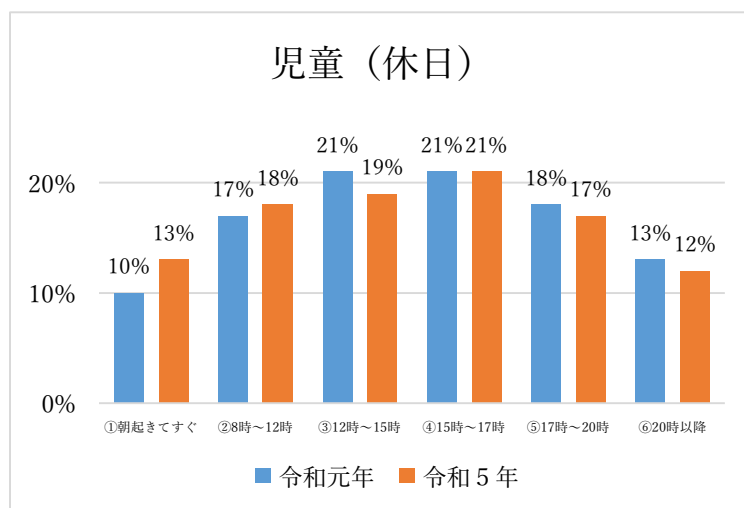


図 6-1 学校に行く日の利用時間 (児童・生徒)



(複数回答 児童 847 件、生徒 670 件)

図 6-2 学校が休みの利用時間 (児童・生徒)

児童の平日利用は、15 時から 20 時までが全体の 6 割、20 時以降の利用は高学年が多く、全体の約 2 割を占める。休みの日になると、朝起きてから徐々に利用が多くなり、20 時以降の利用は平日とほぼ変わらない。

生徒の平日利用では、朝起きてからの時間帯で全体の約 2 割が利用し、学校から帰宅後の 17 時から 20 時以降までの時間帯で全体の 6 割が利用している。休みの日については、朝から夜まで利用が伸びている。

児童・生徒ともに利用時間帯の割合としては前回と比較し、あまり変わらない。

(8) スマホ等を使う時に家族と決めたルールの有無と内容

(回答数：児童 904 件、生徒 691 件)

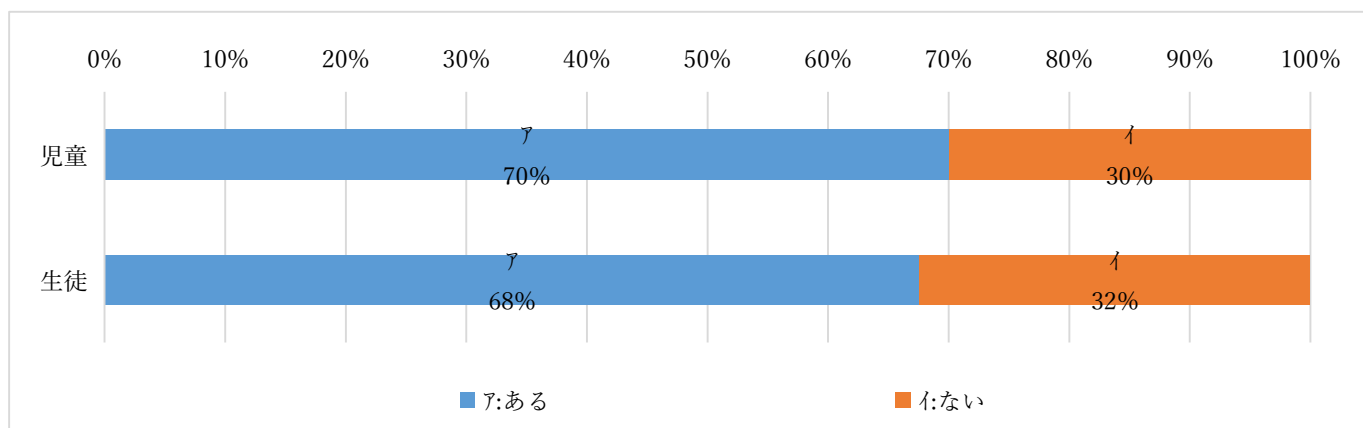


図7 ルールの有無

家族とのルールについては、児童・生徒ともに7割があると回答している。主なものは「家庭でのルールや使用時間を守る」、「個人情報を流さない」、「課金しない」、「怪しいサイトは開かない」、「知らない人とは連絡を取らない」など。一方でルールがないと回答したのは3割ある。前回と比べてルールの有無についての割合は変わらないが、「個人情報」「課金」「怪しいサイト」など今、問題視されている内容が増えている。

(9) 決めたルールを守っているか

(回答数 児童 633/904 件、生徒 467/691 件)

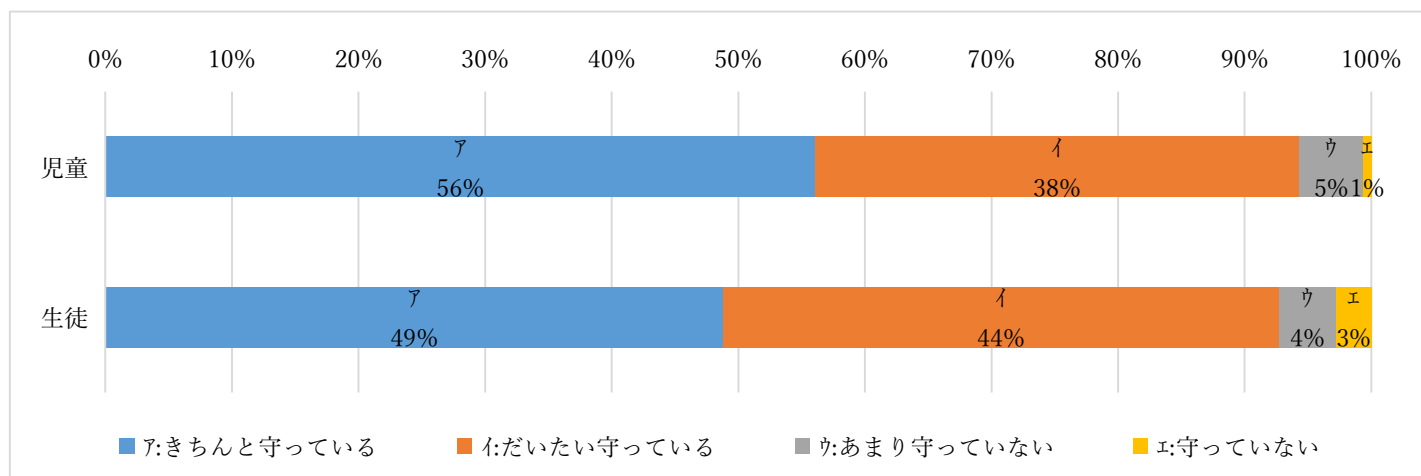


図8 ルールを守っているか

児童・生徒ともに、9割以上が守っていると回答している。子ども自身も保護者との約束や注意事項を守っていることを意識しながら使用している。

(10) トラブルの有無とその相談者（複数回答）

（複数回答数：トラブル有 児童 88／904 件、生徒 154／691 件）

「SNS など仲間はずれにされたことがある」と回答した児童は前回 0 件だったのに対し、今回は 16 件、生徒では前回 2 件が 19 件と微増している。その他、児童では「チェーンメールが届いた」が 46 件と前回同様に多く、「メールや SNS 等で悪口を書かれた」が 37 件、「他人からしつこくメール等を送られた」が 38 件で「トラブルにあったことがない」と回答したのは 8 割だった。生徒では、「チェーンメール」が最も多く、113 件で、「悪口を書かれた」が 41 件、「他人からのメール」が 53 件、「個人情報や写真が悪用された」が 28 件で「トラブルにあったことがない」と回答したのは全体の約 7 割だった。前回と比較して児童のトラブルに巻き込まれた件数が増えている。

トラブルにあって相談した相手は、児童・生徒ともに「親」、「友だち」、「親以外の家族」の順となっている。「誰にも相談できない」は児童は 6%、生徒は 8% だった。また、トラブルにあったことはないが、もしトラブルにあった時の相談者は、児童が「親」、「友だち」、「先生」、「親以外の家族」、生徒は「親」、「友だち」、「親以外の家族」、「先生」の順となっており、トラブルにあった時にすぐに親や家族を頼りにすることがわかる。

※チェーンメール・・・受け取った人に誰かに転送させることを目的とした迷惑メール

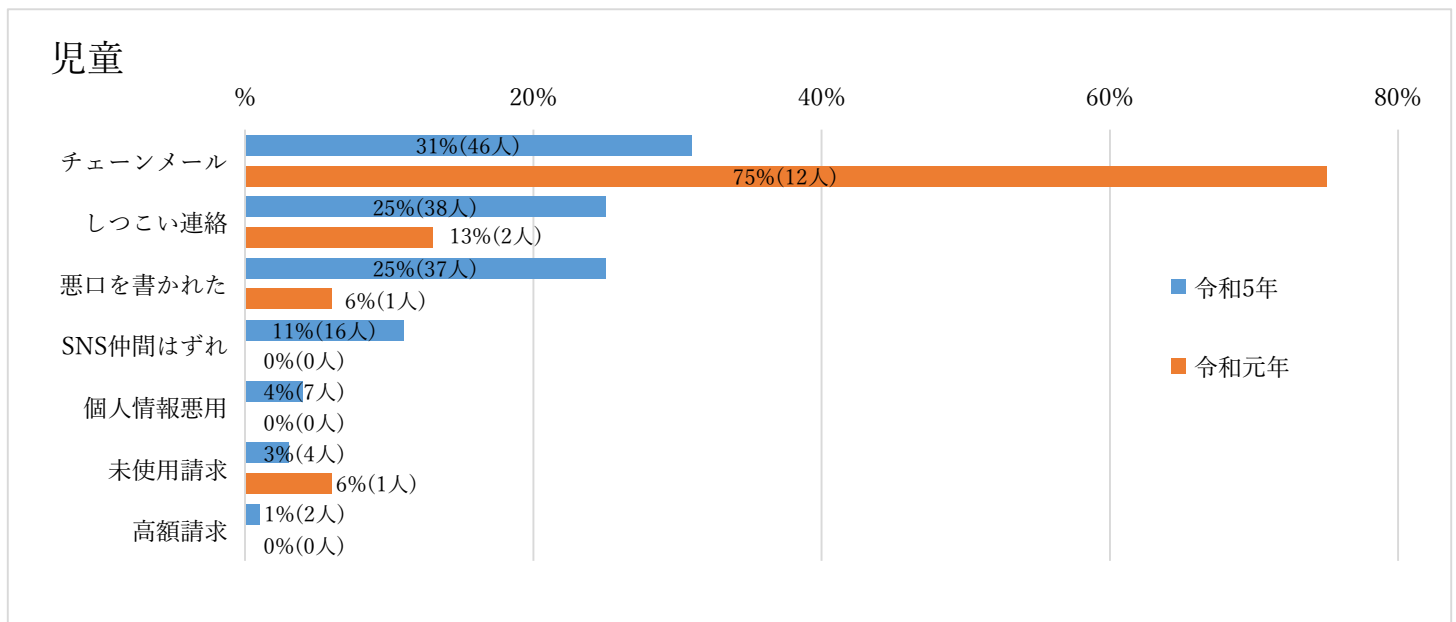


図 9-1 児童のトラブル内容と件数の比較

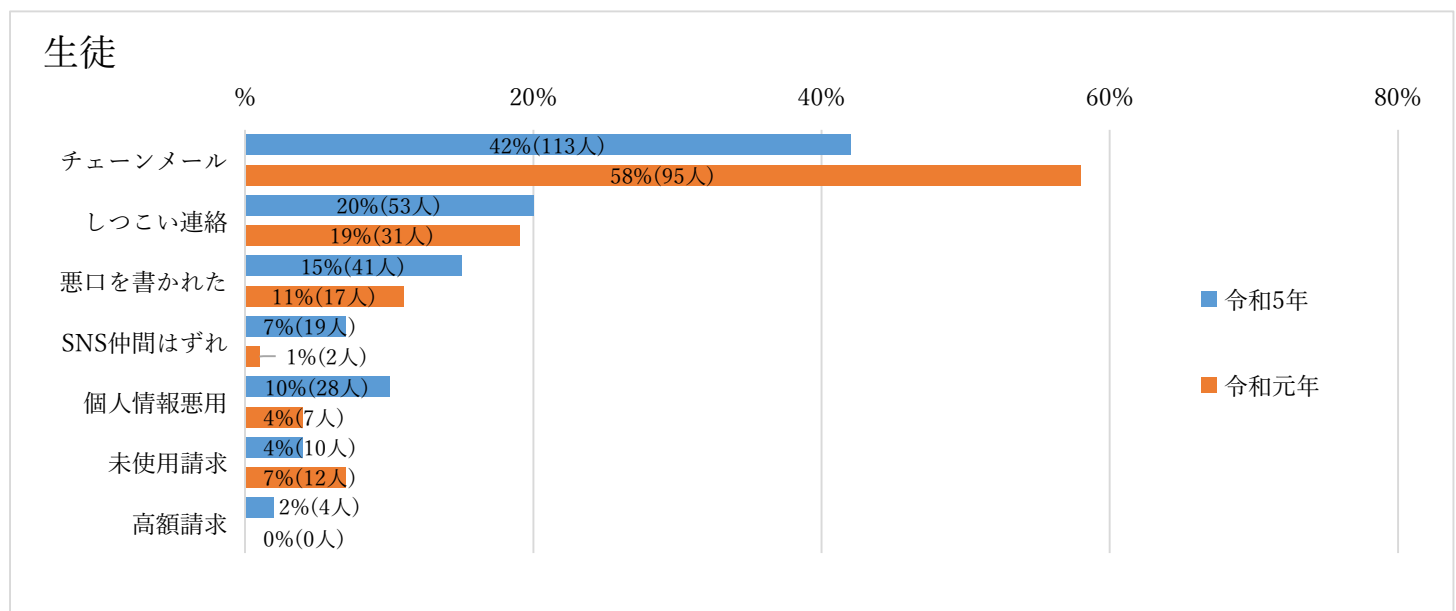


図 9-2 生徒のトラブル内容と件数の比較

(11) インターネットの危険性についての情報入手方法（複数回答）

（回答数：児童 1,012 件 生徒 748 件）

児童では「家族から教えてもらった」が36%で、次いで「学校の授業等」も同程度、生徒では「学校の授業等」のほか「テレビや本等」からの情報も得ながら自らも学習していることがわかる。「販売店からの説明」との回答は少数となっている。

「学んだり説明を受けたことはない」という回答は、児童が10%、生徒は2%となっており、スマホ等を持ち始める時期も早まっていることから利用目的に合わせた説明や注意喚起も実施していく必要がある。

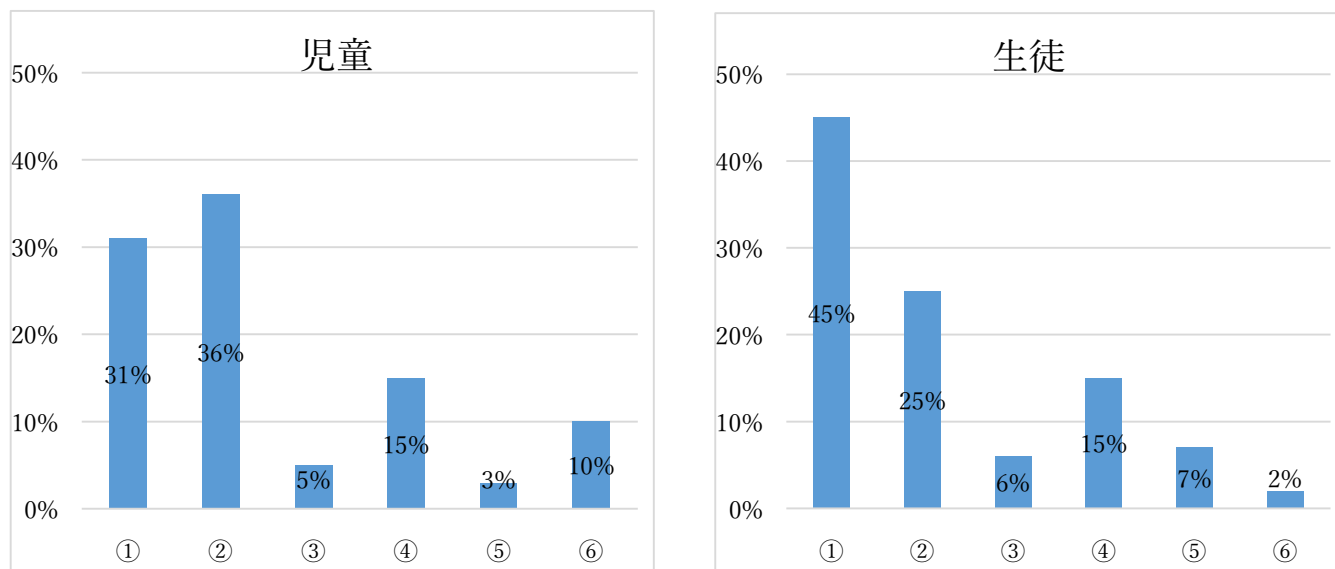


図 10 インターネットの危険性についての情報取得方法（児童・生徒）

①学校の授業や集会活動 ②家族 ③友だち ④テレビや本、パンフレット ⑤スマホ販売店 ⑥学んだり説明を受けたことはない

(12) スマホ以外でのネット利用機器と利用時間（複数回答）

（回答数：児童 847 件 生徒 580 件）

児童・生徒ともに、ゲーム機の利用が約6割となっている。利用時間は「2時間未満」が多く、「4時間を超える」利用が全体の1割となっており、児童は前回と比較し、利用時間が長くなっている。

児童・生徒ともに音楽機器や自宅のパソコンの利用は約20%で利用時間は「2時間未満」が多いが、「5時間以上」が6%いる。

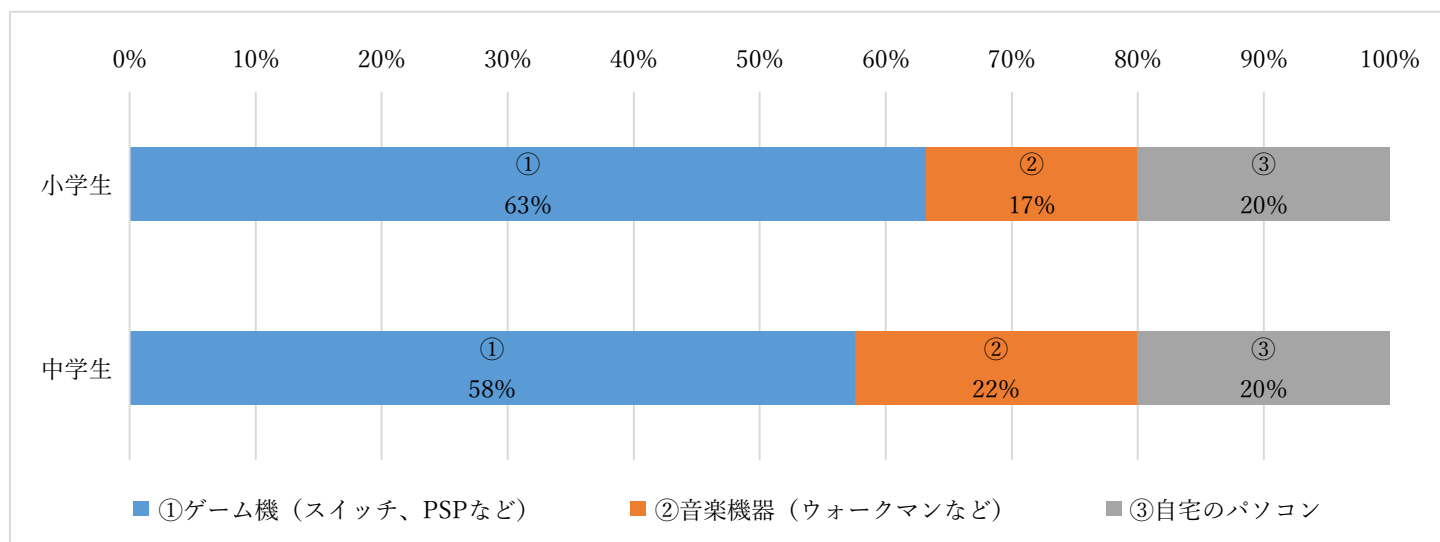


図 11-1 スマホ以外でのネット利用

児童

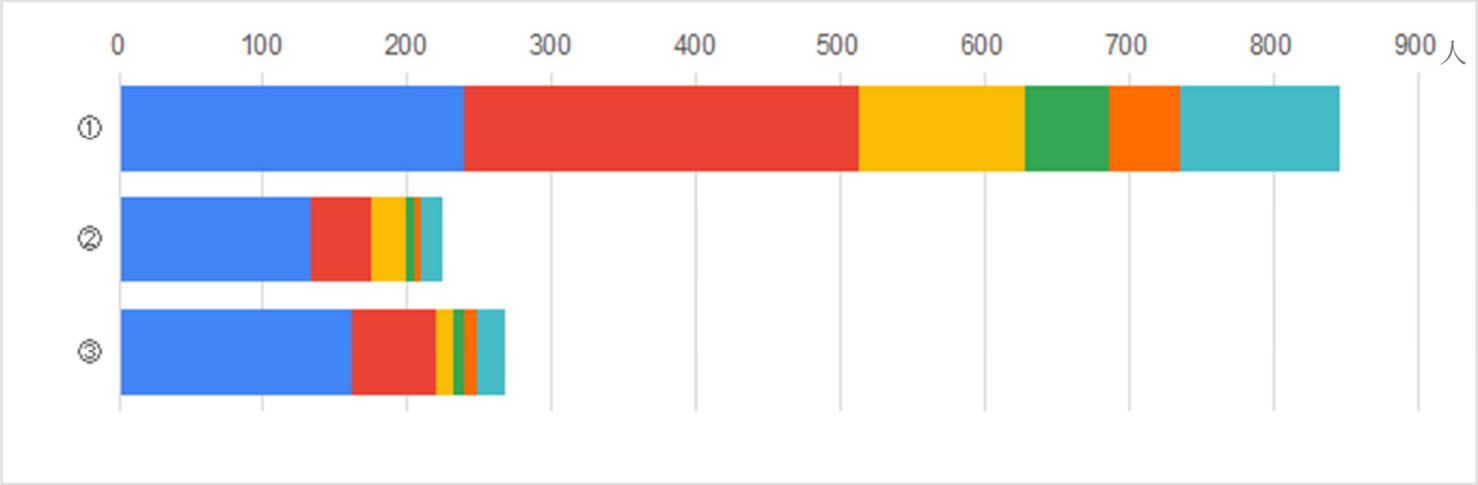


図 11-2 スマホ以外での1日平均利用時間（児童）

生徒

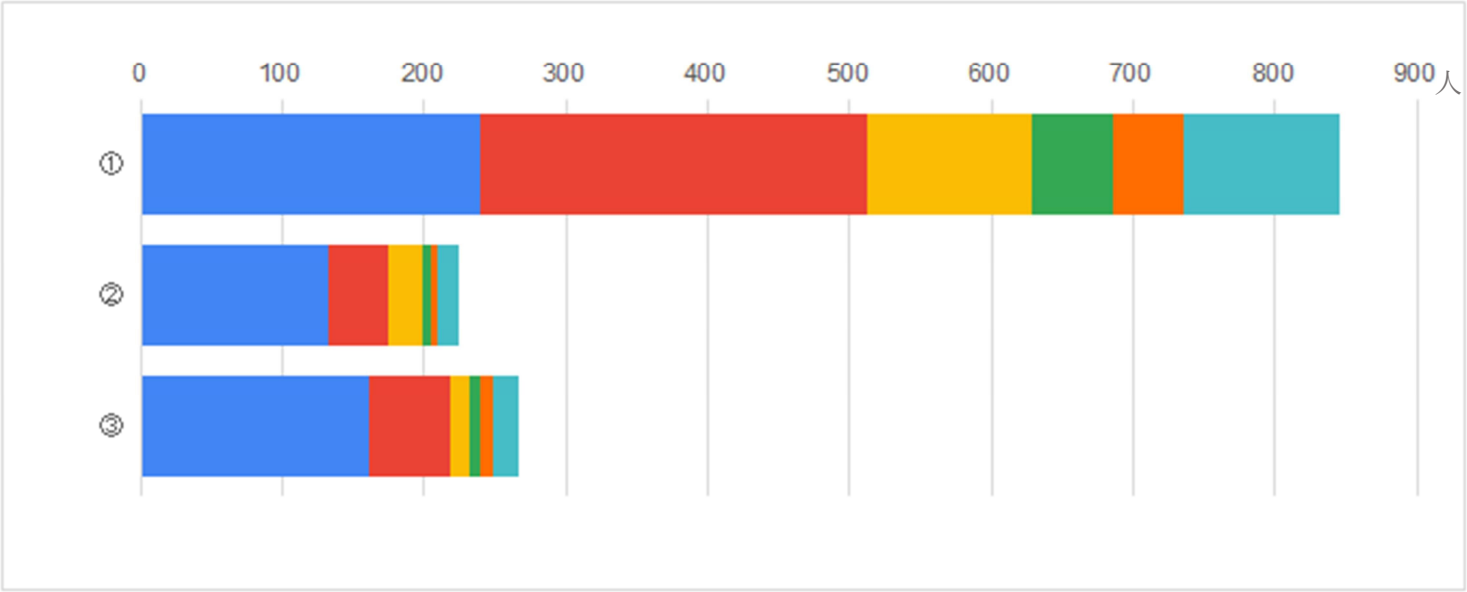


図 11-3 スマホ以外での1日平均利用時間（生徒）

（１）スマートフォン（携帯電話を含む、以下スマホ等とする）やタブレットの所持率・時期

所持率と所持した時期は児童生徒を参照。

（２）スマホ等を持たせた理由（記述）

（回答数：児童 346 件、生徒 434 件）

児童の保護者では、「1 人で留守番させることになったため」、「家庭に固定電話がないため、連絡手段」、「送迎のため（部活や塾・習い事）」、「ゲーム・YouTube 等視聴」、「調べものやタブレット学習等」のため。

生徒の保護者では、「連絡用」、「周りの環境」、「送迎のため（部活や塾。習い事）」、「中学校の入学」のためとなっている。

前回と比較し、「学童が終わり 1 人で留守番させるため」や「家庭に固定電話がないため」といった回答が多かった。

（３）フィルタリング（アクセス制限）の設定について

（回答数：児童 359 件、生徒 449 件）

フィルタリングの設定については、児童・生徒の保護者ともに、約 3 割が設定をしていない。理由としては、児童の保護者は、「やり方がわからない」、「親のもののため」、生徒の保護者は、「信用しているため」、「面倒なので」のほかに「制限するのではなく、本人に判断させたい」という回答があった。

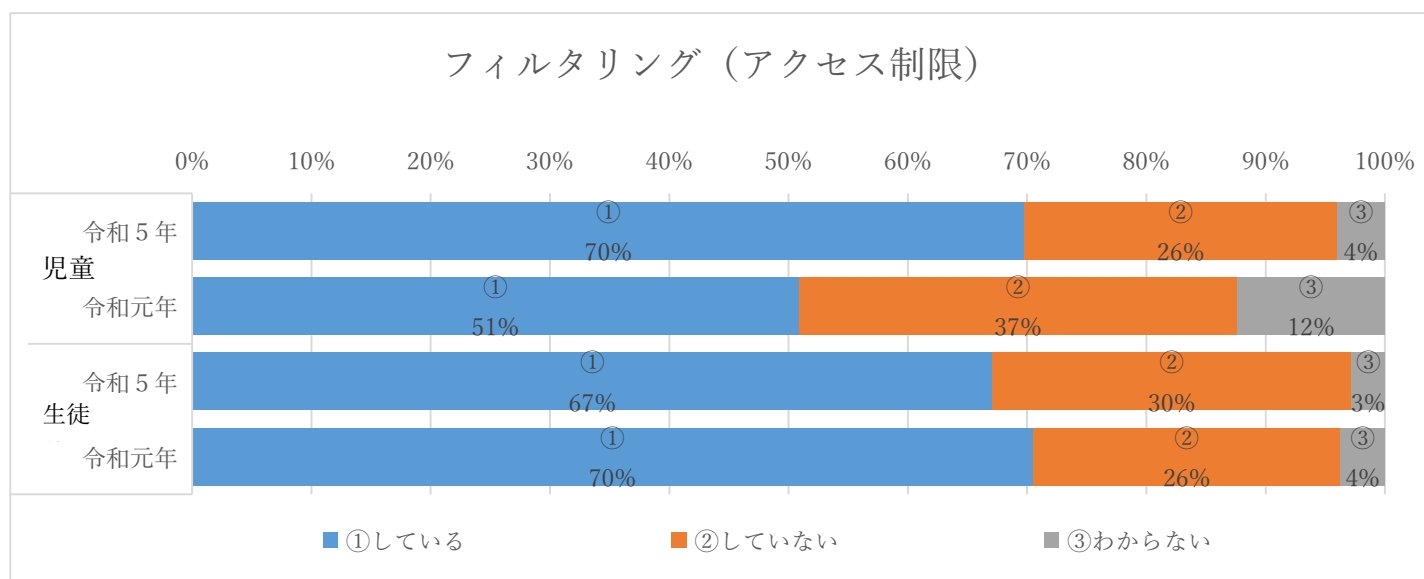


図 12 フィルタリングについての有無（児童・生徒）

（４）普段、スマホ等の利用内容（複数回答）

（回答数：児童 375 件、生徒 462 件）

児童の保護者は、「音楽・動画の視聴」、「ゲーム」、「写真を撮る」の順になっており、児童の回答と一致している。

生徒の保護者は、「音楽・動画の視聴」、「SNS サイト」、「情報の収集」の順になっており、こちらも生徒の回答と一致している。

児童・生徒ともに、その他の回答としては、絵を書くアプリなど。

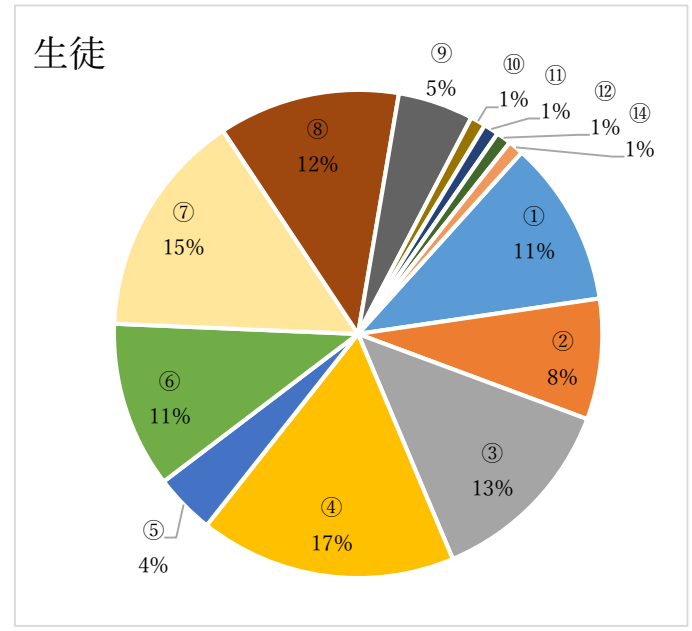
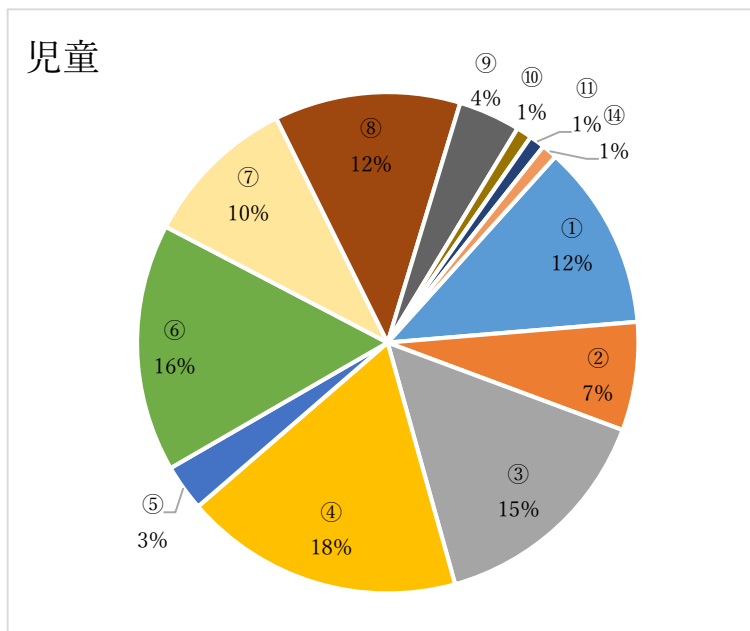


図 13 普段、スマホ等の利用内容（児童・生徒）

- ①電話 ②メール ③写真を撮る ④音楽、動画の視聴 ⑤小説・マンガ・雑誌などの読書 ⑥ゲーム ⑦SNS サイト（ラインなど）
 ⑧知りたい情報の検索 ⑨勉強のためのサイト ⑩掲示板の閲覧や書き込み ⑪自分の写真や動画、出来事などを投稿、書き込み
 ⑫ネットでの物品売買 ⑬何に使用しているかわからない ⑭その他

（５）平日と休みの日のスマホ等の使用時間

（回答数：児童 370 件、生徒 457 件）

休日になると児童の 4 割、生徒の 6 割が 3 時間以上の利用となっており、5 時間以上の長時間利用も児童で 1 割程度、生徒では 2 割程度あり、前回と比較して、児童・生徒ともに使用時間が長くなっている。

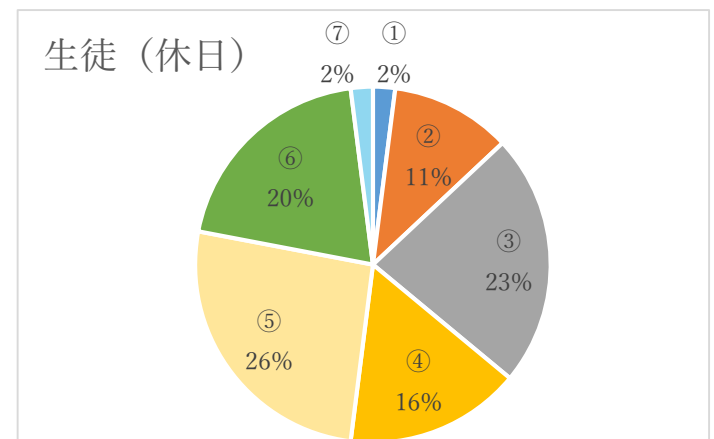
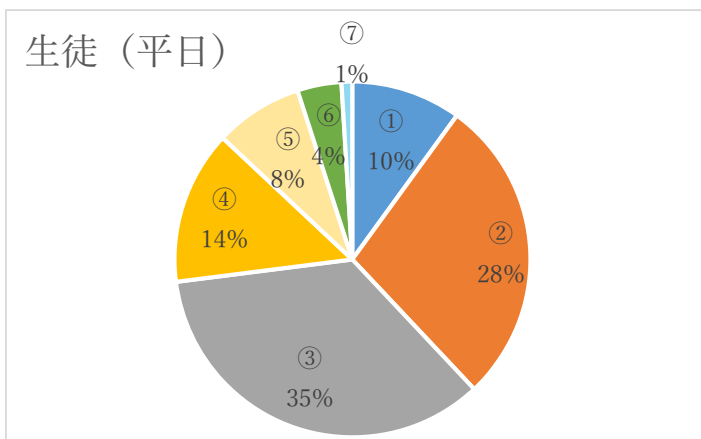
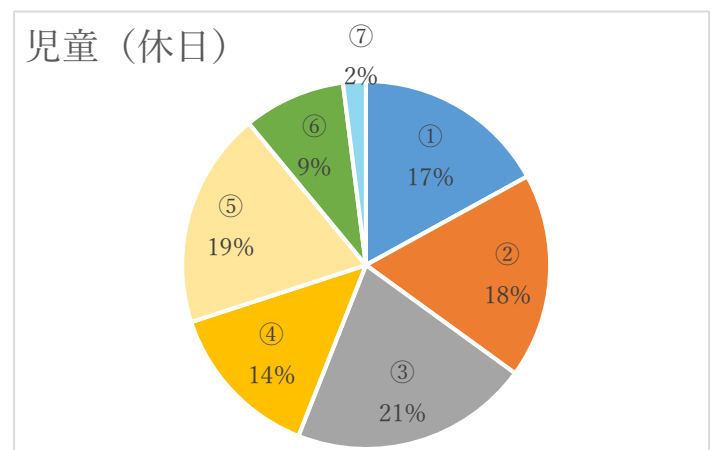
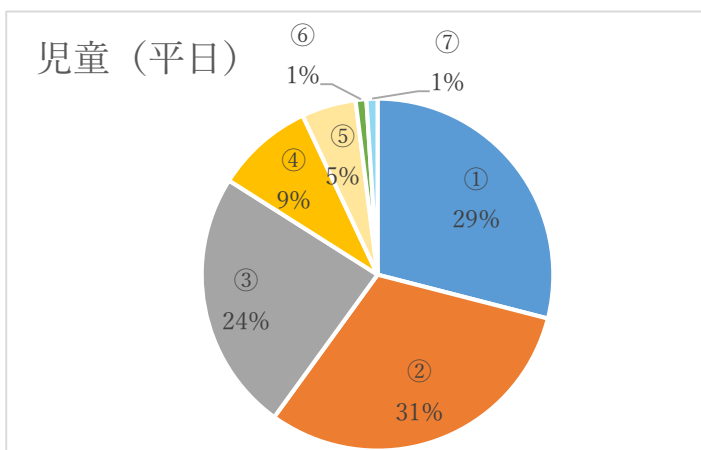


図 14 平日と休日のスマホ等の使用時間（児童・生徒）

- ① 1 時間未満 ② 1 時間～ 2 時間未満 ③ 2 時間～ 3 時間未満 ④ 3 時間～ 4 時間未満 ⑤ 4 時間～ 5 時間未満
 ⑥ 5 時間以上 ⑦ 未記入

（６）家庭内ルールの内容

（回答数 児童 283 件、生徒 331 件）

「利用時間」、「利用マナー」、「利用する場所（家族のいる部屋など）」や、「連絡先の制限（家族限定など）」、「SNS の禁止」が多いほか、「勉強等（やるべき事）を最優先する」などがある。

（７）ルール設定後の確認方法

（回答数 児童 252／283 件、生徒 275／331 件）

「使用時に目視」、「スクリーンタイム・ファミリーリンクで確認」、「請求書や履歴を調べる」、「本人に直接聞く、本人と一緒に見る」などがある。中にはタイマーを持たせて自分たちでコントロールできるようにしている児童の保護者もいる。

（８）スマホ等でのトラブルの内容

（複数回答：トラブル有 児童 43／374 件、生徒 91／462 件）

保護者が子どものスマホ等によるトラブルを認識している件数は、子どもの実態と比較して、若干少ない。内容は保護者の認識しているものと相違ない。

児童では「チェーンメール」が最も多く、その他として「なりすまし」や「友人同士のトラブル」などがある。生徒では「チェーンメール」が最も多く、次に「SNS などで悪口を書かれた」が多い。その他として「オンラインゲームでの仲間はずれ」や「グループラインでのトラブル」などがある。

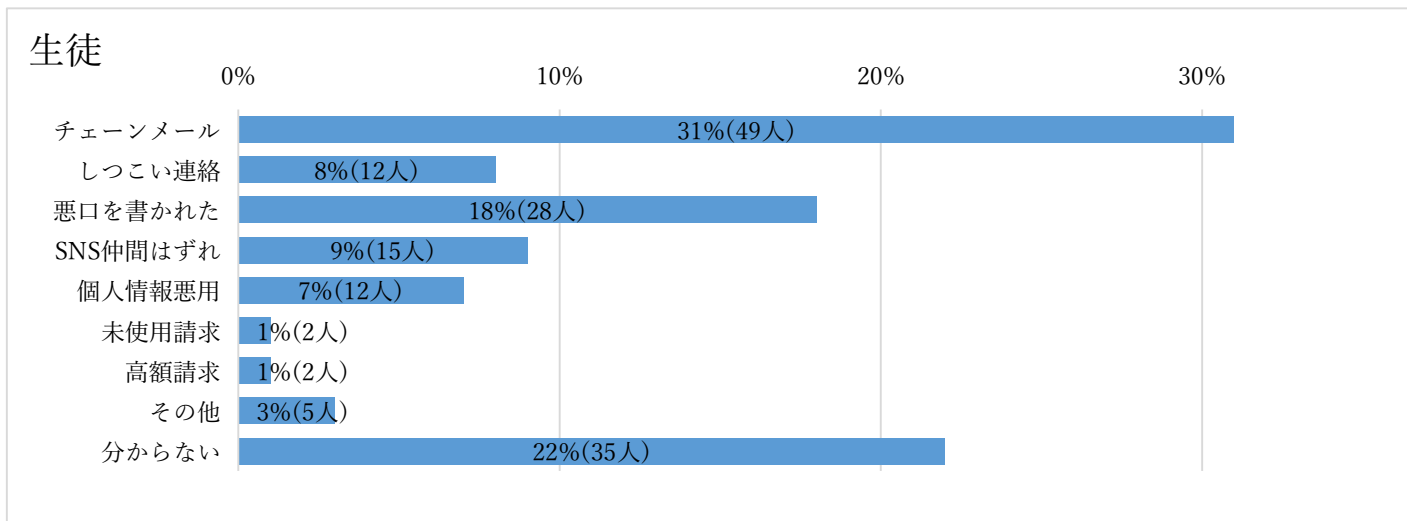
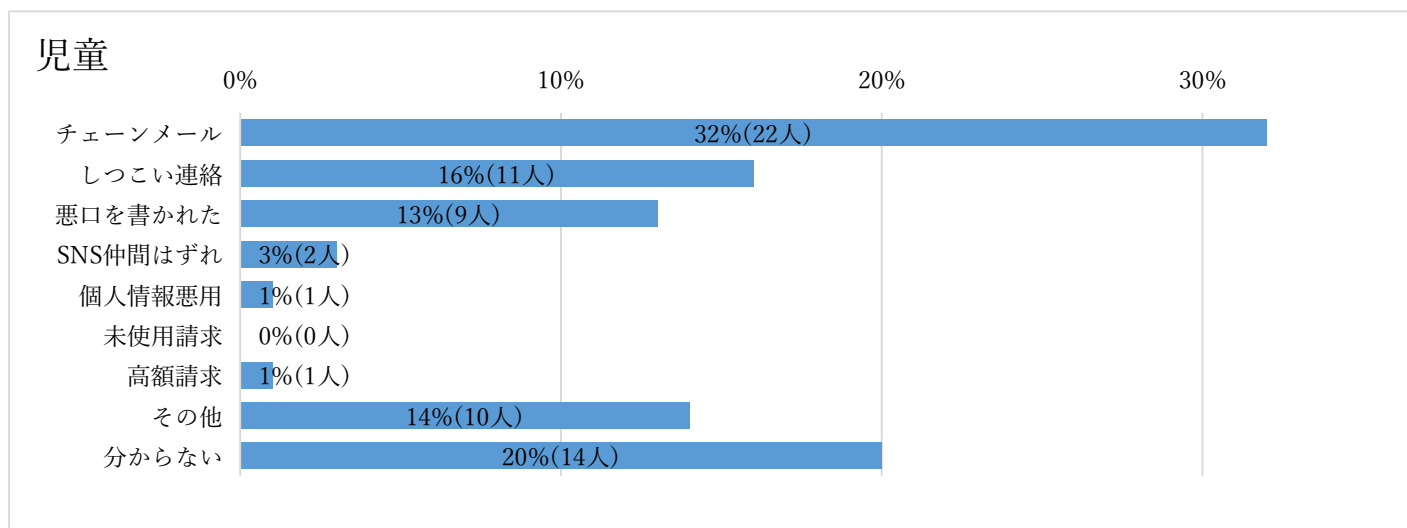


図 15 スマホ等でのトラブル内容（児童・生徒）

(9) スマホ等を持たせていない保護者の「持たせない理由」(複数回答)

(回答数 児童 371 件、生徒 87 件)

児童・生徒の保護者ともに約 2 割は「持たせる必要がない」と回答している。持たせない理由としては、児童の保護者回答では、「メールやサイトでのいじめやトラブルの危険性」、「犯罪に巻き込まれる可能性がある」が上位となっている。他、「家族と共有している」、「学童利用のため」。生徒の保護者回答では、「トラブルの危険性」、「勉強の妨げ」、「生活リズムが崩れる」などが挙げられ、「経済的な負担」やスマホ等を家庭内で個々に利用することで「家族との会話が少なくなる」と危惧している回答が、1 割程度となっている。

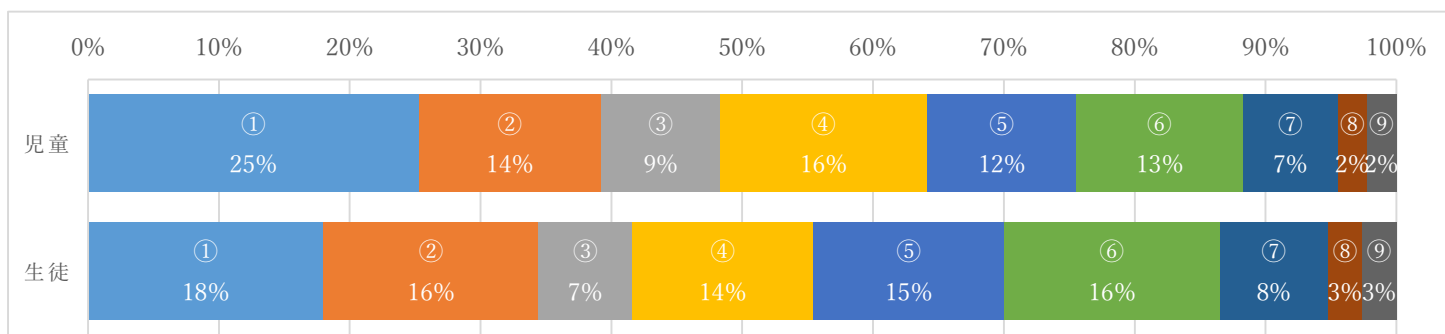


図 16 スマホ等を持たせていない理由 (児童・生徒)

①持たせる必要がない ②メールやサイトで、いじめやトラブルに巻き込まれる危険性がある ③経済的に負担になる ④ネット上の見知らぬ人と交流し、犯罪等に巻き込まれる危険性がある ⑤生活のリズムが崩れる ⑥勉強の妨げになる ⑦家族との会話が少なくなる ⑧本人が希望しない ⑨その他

(10) スマホ等を持たせていない保護者の「持たせようと考えている時期」

(回答数：児童 362 件、生徒 86 件)

児童の保護者では、「中学校入学を機に」が多く、次いで「中学校卒業又は、高校の入学の時期」となっている。生徒の保護者では、「中学校卒業又は、高校の入学の時期」となっている。

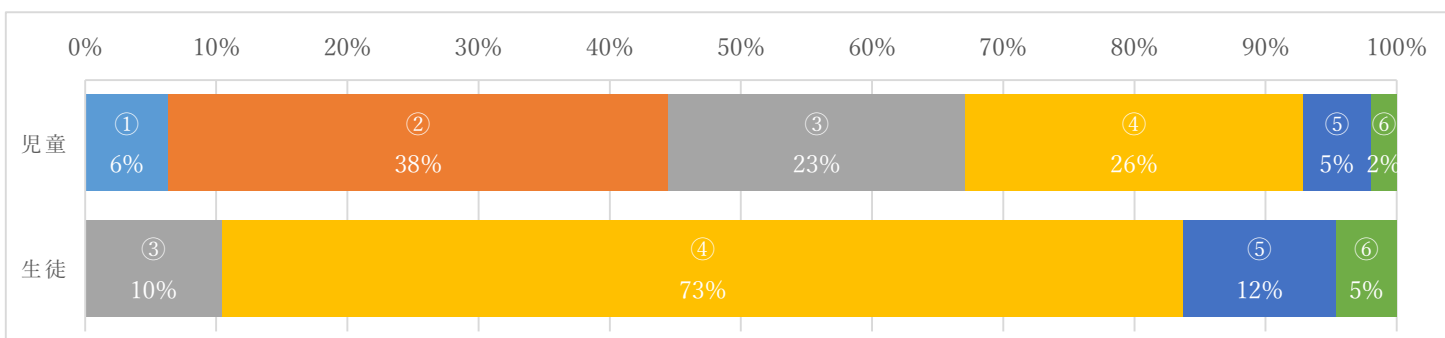


図 17 スマホ等を持たせていない保護者の持たせようと考えている時期 (児童・生徒)

①小学校 3～6 年生 ②中学校入学を機に ③中学校在学中 ④中学校卒業又は、高等学校入学を機に ⑤高等学校在学中 ⑥持たせる予定はない

(11) スマホやインターネットの危険性（有害サイトやネットいじめの問題など）についての情報入手の方法
 （複数回答） （回答数：児童 714 件、生徒 552 件）

児童の保護者では、「テレビや本、パンフレットなどで知った」、「学校だよりや学校からの配布資料で知った」が全体の 3 割を超え、生徒の保護者では「学校だよりや学校からの配布資料」が 3 割となっている。テレビや本などからの情報も入手しやすいが、学校からの配布物、保護者会等での説明が情報を一斉に発信することが可能なことから、有効な入手方法と考える。

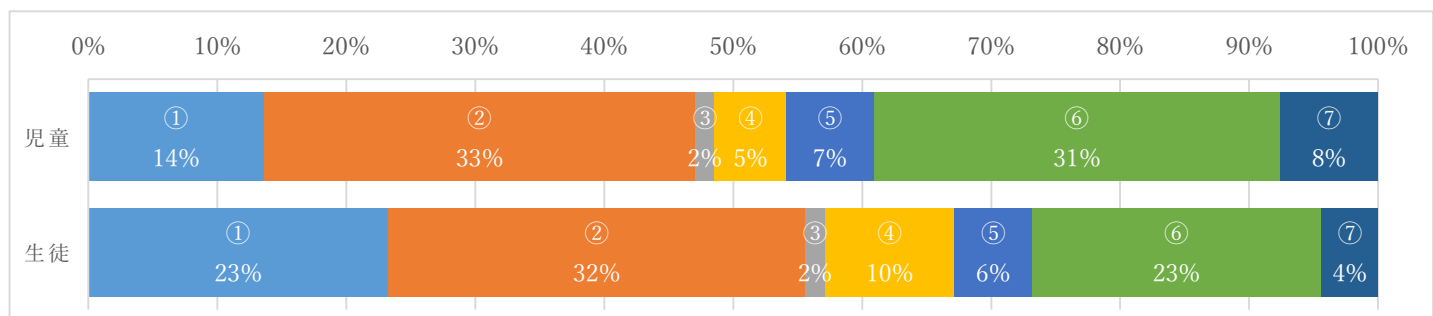


図 18 スマホやインターネットの危険性の情報入手方法

- ①学校の保護者会や PTA の会合等で説明を受けた ②学校だよりや学校からの配布資料 ③講座等に参加して教えてもらった
 ④スマートフォンを購入した時に店から説明してもらった ⑤友人から教えてもらった ⑥テレビや本、パンフレットなどで知った ⑦特に教えてもらったり学んだことはない

(12) スマホやインターネットの利用で心配していること （回答数：児童 340 件、生徒 238 件）

児童・生徒の保護者ともに、「いじめや SNS でのトラブル」、「依存」、「犯罪に巻き込まれること」や、「視力の低下」、「知らない人とつながること」などの回答が多く、他に「親自身が適切な利用方法を教えられるほど十分な知識がないこと」、「利用時間が長くなることで生活リズムが崩れてしまうこと」、「持っていないことでいじめられないか」という回答もあった。

○調査結果のまとめ

今回の調査は、前回調査（令和元年度）から4年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症の蔓延により社会全体で急速なデジタル化が進み、インターネットの利用も増え、大人だけでなく子どもにもネット上のトラブルに遭遇する機会が増加しました。また、教育現場においては1人1台端末の貸し出しが開始し、子どもたちにとってインターネットの利用はより身近なものになりました。

今回の調査結果から、市内の子どもたちのスマホ等の所持率がどの年代でも上昇しており、所持する時期についても低年齢化していることが分かりました。

また、スマホ等を使用する際の家庭内ルールについては、あると回答した割合が児童・生徒ともに約7割で、そのうちの約9割が概ね守られている状況でしたが、一方で「ルールを決めていない」や「フィルタリングを設定していない」と回答した割合はそれぞれ約3割という結果でした。

実際に受けたネットトラブルについては、児童・生徒と保護者間で回答数に認識のズレが見られたほか、「分からない」と回答した保護者が児童側では5%、生徒側で8%ありました。トラブルが発生した際の相談相手としては児童・生徒ともに「親」との回答が一番多く、「誰にも相談できない」との回答が児童で6%、生徒では8%であったことから、子どもたちの変化にいち早く気付くためには家庭内での対話やコミュニケーションがとても重要になることがわかります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」では、【保護者の責務】として未成年者のネット利用に関する状況把握やフィルタリング等の利用による適切な管理のほか、インターネットの不適切な利用により生じる様々な問題や犯罪被害などへの認識などがうたわれております。また、携帯電話事業者においても携帯電話インターネット接続サービスの使用者が未成年者であるかどうかの確認、未成年者である場合のフィルタリングサービスの提供などが義務化されており、市内の事業者においても、正しく遵守されていることは毎年実施の立入調査からも確認されております。しかしながら、保護者がフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出がある場合は適用とならないことや、家族が使用していたスマホ等を譲り受けて使用するケースもあることから、改めてフィルタリングの重要性について周知していくほか、所持の低年齢化に伴い、誤った使用に繋がらないよう、年齢にあった適切な管理や教育についても保護者の協力を促していく必要があります。

幼少期から当たり前のようにインターネットと生活している子どもたちにとって、この先もインターネットの利用は遠ざけることはできない状況です。滝川市教育委員会としては「使わせない」ではなく「上手に使わせる」「自分たちで考えながら使う」ために、今後もこうした調査結果を基とした情報提供に努め、学校と連携を図りながら家庭環境支援に取り組んでまいります。